

楽しい無料バス旅行のはずが・・・

## 旅行先での高額商品の勧誘

にご注意ください！！

### こんな相談が寄せられました

姉が携帯電話会社のポイントで無料招待されたバスツアーに妹と三人で参加した。

旅の途中に、ある工場に立ち寄り、健康の話を60分ほど聞いた。

その後、みんなと離ればなれにされて、担当者2人が来て、ダイヤ付き磁気ネックレス（約70万円）を勧められ、断れずカード決済してしまった。クーリング・オフしたい。

(60歳代 女性)



懸賞等で当選し、無料または格安のバス旅行に参加したところ、途中で立ち寄った施設で高額なネックレスや布団類等を勧められたという相談は以前から寄せられています。

その場の雰囲気でのまれたり、旅という非日常の中で気分が高揚したりして、つい高額な商品を購入してしまうケースが見られます。強引に勧められても、冷静になり、本当に必要なものをよく考えましょう。必要なければきっぱりと断ることが大切です。

要件を満たせばクーリング・オフ等ができる場合もあります。

困ったことや、悩み事があれば一人で悩まず、まずは消費者センターへご相談ください。

### ◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

開設日時：月曜日～土曜日 午前10時～午後5時 ※大阪市内にお住まいの方  
(日曜日・祝日及び12月29日～1月3日は除く)

※消費者ホットライン局番なし「188」でもつながります

●地域講座のご案内 **06-6614-7522**

主に高齢者を対象として、消費者トラブル事例やその対処法をご説明する講座を行っています。地域の団体の会合などの場に講師を派遣いたしますので、ご希望される方はご連絡をお願いします。

消費者センター メインキャラクター  
エルちゃん



消費生活  
相談窓口

